

## ～対象分野を半導体や先端技術など7分野に拡充します～ 次世代重点分野立地促進助成金の申請受付を開始します



横浜経済の持続的成長に資する企業の立地を促進するとともに、イノベーションの創出が期待されるテック系スタートアップの集積を進めるため、本市が指定する分野の市外企業が横浜市内に初進出する場合、また、市内に事業所等を持つ企業が、本社等を市内で拡張・移転する場合に交付する「次世代重点分野立地促進助成金」の申請受付を開始します。

7年度は対象分野を半導体や先端技術など7分野に拡充するとともに、脱炭素先行地域に選定されたみなとみらい21地区で、再生可能エネルギー由来の電力を活用して立地する場合は、助成額を上乗せし、脱炭素の取組を後押しします。

### 【概要】

|                     |   |
|---------------------|---|
| 対象分野<br>(下線は拡充)     | ①脱炭素 ②半導体 ③モビリティ ④IT・情報通信 ⑤健康医療 ⑥先端技術 ⑦子育て  |
| 助成金額                | 【市内初進出】助成額(上限)300万円 【拡張・移転】助成額(上限)150万円<br>【みなとみらい21地区に立地し、事業所等の電力消費に伴うCO <sub>2</sub> 排出を実質ゼロとする場合】<br>助成額(上限)75万円【上乗せ】  |
| 主な要件                | (1) 設置する事業所(本社、研究所など)で行う事業が、対象分野に該当すること<br>(2) 従業員数、事業所の床面積など、所定の要件を満たすこと<br>(3) 建物の賃貸借契約等の締結の前日までに、事業計画概要書を提出すること<br>(4) 令和7年12月末までに、事業所を設置すること<br>※その他に、申請企業の財務内容、事業継続義務(2年間)など、複数の要件があります  |
| 按分交付                | 申請額が予算額を上回った場合は、予算の範囲内で按分して交付します。   |
| 申請までの<br>手続きと<br>期限 | (1) 事前相談<br>事前に立地計画等を確認しますので、まずは、電話又はe-mailで、お問い合わせください。<br>《問合せ先》 電話：045(671)2594 e-mail：ke-kigyo@city.yokohama.lg.jp<br>(2) 事業計画概要書の提出(提出期限：令和7年12月26日(金))<br>建物賃貸借契約などの締結の前日までに、「事業計画概要書」をご提出いただけます。<br>(3) 事業開始(事業開始期限：令和7年12月31日(水))<br>従業者数など所定の要件を満たして、事業所を開設していただけます。<br>(4) 交付申請(本申請)(申請期限：令和8年1月30日(金))<br>事業所の立地内容に基づいて、「助成金交付申請書」等をご提出いただけます。 |
| 詳細 URL              | <a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/business/keizai/yuchi/support/seido/sokusikin.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/business/keizai/yuchi/support/seido/sokusikin.html</a>   |



\*本件は、横浜経済記者クラブへも同時発表しています。

お問合せ先

経済局企業投資促進課長 三好 健治 Tel 045-671-3894



GREEN x EXPO 2027  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

